

事業計画

I 基本方針

わが国及び県内の産業活動は、概ね緩やかな回復が続いていますが、昨年7月の豪雨災害に象徴される気候変動、プラスチックの海洋汚染などを通して環境への危機意識は高まっていると思われまます。

このような中、事業団は、既存事業を確実に遂行しながら、将来を見据えた新たな事業の創出に取り組むなど、「環境関連事業を通じた社会の持続的発展への貢献」を目指した経営を推進してまいります。

基幹の「廃棄物処理処分事業」では、中国の廃プラスチック輸入禁止（平成29年）及び東南アジア諸国における同様の規制等により、昨年度より廃棄物の増加傾向が顕在化していることに加え、「平成30年7月豪雨」による災害廃棄物中間処理後の埋立物も見込まれます。

「埋立処分事業」では、廃棄物受入、排水処理及び護岸等の適正管理を行うとともに現在供用中の処分場を最大限活用する等、長期的な処分場の確保に向け準備を進めてまいります。下水汚泥等を焼却する「中間処理事業」では、効率的な操業に努めるとともに、長期的な安定操業に向けた施設の改良・修繕計画を検討してまいります。また、廃棄物のリサイクル推進により循環型社会の形成に資する「資源化事業」は、環境アセスメントに着手する等、諸準備を推進してまいります。

「環境調査事業」は、安定的な事業運営に努めますとともに、業務管理システムの再構築による業務の効率化、顧客サービス向上等を通して県民から最も信頼される環境調査分析機関を目指してまいります。

環境学習センター「アスエコ」は、環境団体や企業、行政等との協働体制のもと、環境学習の充実、指導者の育成、環境情報の受発信に努めてまいります。また、「岡山県地球温暖化防止活動推進センター」として、地球温暖化防止に関する普及啓発と温室効果ガス削減への取組みを展開してまいります。「エコアクション21地域事務局」業務は、中小事業者等の認証・登録に向けた研修会、セミナー等の開催を積極的に進めるとともに倉敷市で開催する「全国交流研修大会」の企画運営を行ってまいります。

そのほか、岡山県から指定管理者に指定されております「岡山県自然保護センター」は、多様な企画による利用の促進を図るとともに次期指定管理者の受託に向けた準備を進めてまいります。また、「建設残土処理事業」では、受入を終了した高梁、岡山両残土センターの整備を実施するとともに阿新残土センターの適正な管理運営に努めてまいります。

さらに、「津山圏域クリーンセンター」内の環境学習施設「リサイクルプラザ」は、新たに5年間の運営業務を受託したことを受け、引き続き県北の環境学習の拠点を目指し、各種取組みを行ってまいります。

このように、令和元年度におきましても、公益財団法人として、行政施策との協調のもと、環境保全のための各種事業を幅広く実施し、社会の持続的発展に貢献してまいります。

Ⅱ 事業実施計画

1. 廃棄物処理処分事業

県内で発生する廃棄物の適正処理に関する各種事業を実施することにより、地域の環境保全に貢献するとともに、循環型社会の形成に対応した事業に取り組む。

また、廃棄物処理施設等を活用して、施設見学会や環境啓発活動を実施する。

(1) 廃棄物埋立処分事業 (事業収入 2,630,120千円)

事業所から排出される産業廃棄物等の適正な受入管理を行い、第2処分場で埋立処分する。

受入計画量については、中国の廃プラスチック輸入禁止及び東南アジア諸国における同様の規制等の社会情勢の変化に加え、「平成30年7月豪雨」にかかる災害廃棄物の受入に伴う埋立計画量を加味した結果、埋立量224,550トンを見込む。

また、安全安心な処分場運営に取り組むため、防火・火災対策、雨水排水および保有水処理対策、護岸の長期安定化対策、環境監視の強化等を進める。

さらに、現在供用中の処分場を最大限活用する等長期的な処分場の確保に向け、準備を進めて行く。

(2) 産業廃棄物中間処理事業 (事業収入 1,193,590千円)

公共下水処理施設から発生する下水汚泥等を受入れ、水島クリーンセンターで焼却処理する。処理に当たっては、下水汚泥等と廃プラスチック類に加え、廃棄物固形燃料であるRDFやRPFを活用し、効率的な操業管理を行う。受入計画量については、社会情勢の変化や排出事業者から聞き取りした結果下水汚泥等は62,900トン、廃プラスチック類等は14,540トンを見込む。

また、供用開始から20年経過することから、老朽化に伴う施設の大規模修繕や機能向上に向けた施設の改良について検討する。

(3) 資源化事業

焼却灰等の資源化を主体とし、県内で安定的かつ適切に資源化が可能となる施設整備に向け、環境アセスメントに着手する等、諸準備を進める。また、処理対象となる燃え殻、

ばいじんの特性や焼成品の性状の確認、品質の確保を目的として焼成試験機による試験を進める。

2. 環境調査事業

行政機関や企業等からの依頼を受け、各種分析測定をはじめ、環境アセスメント及び自然環境調査等を実施する。事業の実施に当たっては、業務の効率化を図るために業務管理システムの再構築を行うとともに、設備の活用方法、働き方、組織体制、教育制度を見直し、県民から最も信頼される環境調査分析機関を目指す。

(1) 環境計量証明事業 (事業収入 278,820千円)

水質、土壌、底質、大気等の環境試料及び産業廃棄物等についての測定・分析業務を実施する。実施に当たっては、計量法に基づく「環境計量証明事業者」として、また、廃棄物分析分野で取得している「ISO/IEC17025」試験所能力認定を維持運用するとともに、資格取得を計画的に行い、高いレベルの精度管理と適正な事業運営に努める。

(2) 環境アセスメント事業 (事業収入 118,600千円)

条例に基づく環境アセスメント、その事後調査である環境管理業務、廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境アセスメント、動植物等の自然環境調査、その他水質、土壌汚染、大気質や騒音振動等の各種調査業務を実施する。

入札案件については環境管理業務をはじめ、ダム湖水質調査業務及び環境大気監視業務等の受託を目指す。また、平成30年度に引き続き、県が進める希少な野生動植物に係るレッドデータブックの改訂に参画する。

さらに、従来の廃棄物（循環資源）コンサルタント事業を発展させた、環境コンサルタント事業の具体策を創出する。

3. 環境活動推進事業

環境意識の高揚を図り、地域の環境保全に貢献するため、環境学習センター「アスエコ」の運営や地球温暖化防止活動推進事業、循環資源情報提供事業等を実施する。

(1) 環境学習推進事業 (事業収入 18,860千円)

環境保全に関する普及啓発・環境学習の拠点施設として、岡山市街地に設置した環境

学習センター「アスエコ」において、行政・各種団体等との協働体制のもと、環境学習出前講座等の啓発活動や情報発信を行うとともに、関係機関・団体の交流の場を提供するなど中間支援機能の発揮に努める。また、企画展の開催や展示品整備、環境学習機材・図書の貸出等を行う。

(2) 地球温暖化防止活動推進事業 (事業収入 19,400千円)

岡山県地球温暖化防止活動推進センターとして、平成30年4月にリニューアルされたアースキーパーメンバーシップ制度の推進、地球温暖化防止活動推進員の活動支援等、県・国からの委託・補助事業を実施するとともに、広く県民に対して地球温暖化防止に関する普及啓発を行う。

(3) 循環資源情報提供事業 (事業収入 6,400千円)

岡山県循環資源総合情報支援センターとして、県からの委託事業の実施を含め、企業間における循環資源に関する情報を提供するとともに、廃棄物等の有効利用及び適正な処分に資する情報を広く事業者及び県民に提供する。

また、平成30年度に引き続き、3Rを推進するためのアドバイザー派遣事業を実施し、循環資源マッチング制度の登録事業者数の向上及び登録情報の充実を図る。

(4) エコアクション21地域事務局運営事業 (事業収入 12,530千円)

エコアクション21の地域事務局として、平成30年度に引き続き、県、市、企業等との協働による認証取得研修会や普及啓発セミナーを開催するとともに、事業団の資材等納入会社に対して環境経営に関する取組の働きかけを行うなど、登録事業者の拡大に取り組む。

また、全国の審査員や事務局員を対象として倉敷市で開催する「全国交流研修大会」の企画運営を行い、エコアクション21認知度向上や新規登録者獲得に繋がる情報発信を行っていく。

さらに、自治体に対する入札加点新規設定の働きかけ等、引き続き認証取得によるメリット創出に取り組む。

4. 環境緑化事業 (事業収入 4,370千円)

公共施設を中心に、樹木管理等の設計業務及び監督業務を実施する。また、引き続き、

水島第1処分場の緑地整備を推進する。

5. 公共施設等管理運営事業

(1) 岡山県自然保護センター管理運営事業 (事業収入 103,600千円)

指定管理者としてのこれまでの経験を活かし、センター内の多様な生物や里山環境の保全、自然に関する情報の発信に努めるとともに、内外との連携を図りながら斬新かつセンターらしい行事や展示を企画実施することで一層の利用拡大を図る。また、ボランティアの技術向上への取り組みと積極的かつ幅広い事業への起用により、フィールドにおける見どころの改善や事業の強化を図る。

なお、指定管理受託の最終年度にあたるため、次期受託に向けた諸準備を行う。

(2) 建設残土処理事業 (事業収入 47,040千円)

阿新建設残土センターの管理運営を効率的に実施し、資源の有効利用を図る。なお、昨年度残土の受入が終了した高梁建設残土センター及び岡山建設残土センターについては、整備した後、岡山県に返還する。

受入計画量については、48,000 m³を見込む。

(3) 資源化物選別施設管理運営事業 (事業収入 58,200千円)

知的障害者支援の一環として、NPO法人と協働しながら、倉敷市資源選別所の管理運営を適正かつ効率的に行い、資源の有効利用を図る。

(4) 津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ運営事業 (事業収入 28,500千円)

津山圏域資源循環施設組合が整備した、「津山圏域クリーンセンター」内にあるリサイクルプラザの管理運営を令和元年度から5年間受託したことを受け、引き続き、県北の環境学習の拠点となるよう資源の有効な活用、ゴミの減量化及びリサイクルの推進に関する普及啓発や各種の環境学習を推進する。